第二次福津市都市計画マスタープラン　市民意見公募によるご意見・回答表

NO	提出された意見（概要）	対象事案に反映 する：１ 一部する：２ しない：３ 一部反映：４ 反映ずみ：５	市(実施機関)の考え方
1	第二次都市計画マスタープランについて 10 年後を最終ターゲットとした構想ではこの街の将来を見誤る公算が極めて大きいと思います。せめて福津市が抱える様々な問題点の 20 年後を明らかにした上で、その中間期である 2028 年までには最低ここまでは達成しておくというプランの出し方をするべきである。	4	市では「市が目指す将来像」、「分野別目標像」、「まちづくりをすすめるための基本方針」を定める基本構想として第二次総合計画の策定を進めています。 この総合計画と各分野で策定する分野別計画とが相まって、市全体としてまちづくりの効果が生じると考えており、本計画は、居住環境や都市整備の分野の個別計画として策定します。 策定に際しては、都市計画法に基づき福岡県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して、地域に密着した視点から市の都市計画の詳細な方針や将来のあるべき姿、まちづくりの方針等を示しています。 本計画においても「将来都市像」、「将来都市構造」は長い期間をかけて実現していくものと考えており、市が将来にわたって目指すべき市の骨格である「めざすまちの形＜将来都市構造＞」については期限を定めていません。 そのうえで、その実現のために必要なこの先 10 年の取り組みの指針として策定しています。 なお、必要な施策等は社会情勢や上位計画、市民ニーズ等の変化により時代に合わせて見直していく必要があるため、計画期間内であっても必要が認められる場合は計画の見直しを行うこととしています。
	１．福津市を取り巻く環境の変化 全国的には人口は絶対減の時代であり、市もこの構造から逃れることができない。市は福岡市、北九州市のベッドタウンであり両政令都市の経済・	4	本計画においても日本全体として人口減少社会へ移行しており、本市も全国の人口減少傾向と相まって、限られた地域やエリアに人口が移動していく傾向が強まっていくものと想定しています。

	市場の衰退に伴い、いち早くその影響を受ける。 このような環境下、経済の右肩上がりを想定した今迄通りの行政運営は時代遅れ。 近々に縮小社会に転じる市を適正運営するため「市のかたち」がどうあるべきか、少なくても２０年後を見据えた行動をとることが必要。		本市が位置する福岡都市圏東部については、今後も人口の流入がある地域と考えており、本計画ではいまある交通利便性や生活利便性をさらに高め、すべての世代が暮らしやすく、多くの人が集う活力あるまちづくりを行い、都市機能を拡散させないコンパクトなまちを基本とし、人口密度を高めることで効率的な都市経営を実現することとしています。
	２．公金に対する意識の転換 これまでの他自治体と横並び的な発想によらず福津市独自の運営ビジョンと仕組みを構築し、これを駆使して他地区に比べ一歩先んじた街に変貌していくことが急務である。 この為には市長を頂とする執行機関のみならず、もう一つの機関である議会という専門集団のレベルアップと将来を見据える能力の向上が必須で、万が一全体事業を失敗したらそれは議会の責任が大である。 今後歳入は決して増える事はない。今のうちに見入りに応じた街の在り方を適正尺度に是正しつつ、税収維持に少しでも貢献できる市独自の新たな雇用創出の仕組みを構築し、「自ら稼ぐ事が出来る福津市」を目指し、老いも若きもこれからも継続的・安定的な市民生活が維持できるように。	４	本計画では、宮地嶽神社や津屋崎千軒、３つの直販所等を観光交流資源として、それぞれの観光・交流機能の強化を図ると共に、観光資源を連携させることで交流人口を呼び込み、経済活動の活性化を計ることとしています。 地方創生の考え方からも、市内での消費を興し、市内の経済循環が起こることが重要と考えています。
	３．縮小社会到来に即した福津市政運営の最適化を目指す。 ①市民一人一人がこれまでの「治めてもらう（他力）」から「治める（自力）」為の発信力をもっと発揮できるように（まかせっきりから参画へ）	４	本計画に掲げる施策の実施にあたっては、関係する民間事業者や市民団体との連携により官民協働による公共サービスの提供を追及し、目的の達成を目指すこととしています。
	②縮小社会を前提とした社会資本の維持・更新等、管理体制の考え方刷新が急務 下水道や道路に代表されるインフラが老朽化し管理水準低下が懸念される。これ以上箱物中心の新規公共事業や社会インフラの郊外拡張は将来市のお荷物になりかねない。市内数箇所の拠点を中心	４	本計画では居住区域を市街地に誘導し、人口密度を高め、人の移動や営みを効率よく行える集約型の都市構造をもったまちを目指していくこととしています。 また、生活インフラを守るとともに橋梁の長寿命化や・橋梁の適切な維持管理及び更新に努めることとしています。

	に住居地域と非住居地域を明確に区分し、インフラ整備を居住地に絞込み、そこを中心に居住地を漸次変更してもらう。 また非居住地域は農業振興地域に特化するなど街の利用方法を将来型に変貌させる。		
	③次世代を担う子ども達の健全育成 行政指導の郷育体制機能、学童保育等の更なる活性化を図り、「躾や情操の教育」について市民全体が関わり、子どもたちの健やかな成長に側面支援できるカリキュラムの充実を目指す。 この仕組みが健全に機能することが魅力的な街として永住地を模索する次世代の人たちの選択肢として寄与する。	3	子ども達の健全育成に関するご意見であり、総合計画や分野別計画のこども子育て支援事業計画等の策定の際に検討されることとなります。
	④観光を通じて他地区から人を呼べる街へ よそにはない福津市独自の提案内容・提案力を磨き発信力を向上させ、これらを全うできる受入れ体制の充実が必須。	4	本計画では観光交流スポットや観光交流ゾーンの観光・交流機能の強化を図ると共に他の観光資源とも連携することで交流人口を呼び込み、経済活動の活性化を図ることとしています。
	⑤買い物弱者問題の解消について 居住地域を中心に住みなおしを図り、すべての公共施設（病院等を含めて）が徒歩圏内にある環境にすれば自ずとミニバスのルート等のこの拠点中心に設定し、わかり易さと利便性の向上が実現できる。	4	本計画では居住区域を市街地に誘導し、人口密度を高め、人の移動や営みを効率よく行える集約型の都市構造をもったまちを目指していくこととしています。 また、高齢者をはじめとする交通弱者の利便性を確保するために、交通結節点や生活に必要な施設と市内各地を結ぶ公共交通網を強化することとしています。
2	１．維持費や修繕費の必要な「箱もの」は造らず、資産は買わない。 ・市債約１５億円を「０」に、将来負担比率を「－１０％」を目指す。	3	本計画では、福津市公共施設等総合管理計画に基づき橋梁の長寿命化や道路・橋梁の適切な維持管理及び更新に努めることとしています。「箱もの」市の公共施設（いわゆる箱もの）の更新等については、同計画に基づき行われることなります。
	２．「子ども天国」で若い世代が移り住む街を目指す。 ・オリンピック後に経営不振のホテルを賃貸し、「福岡県福津市　東京学生女子寮」を低い寮費	4	本計画では将来都市像として多くの人に「住みたい・住み続けたい」、「訪れたい」と思ってもらえるまちづくりを目指しています。 特に、地域拠点である東福間駅周辺地区では既存の住宅ス

	で運営する。 ・福間駅前のマンションを勝浦、上西郷、神興、神興東小学校区にする。 ・通学バスを市が民間会社に委託する。 ・「シーサイドパーク海岸通り」から福間駅までの道路を時間帯で一方通行にする。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」を活用し、民間の保育所、幼稚園、こども園の設置を促す。 ・「子ども・子育て支援法の改正」に伴い、近隣自治体の待機児童を受け入れる。 ・共通の通園バスを市が民間に委託する。 ・福津の建設業協会に建設から維持管理まで含めた技術を提供して貰う。 ・下水道普及率を１００％にする。 ・福間駅にある「エンゼルスポット」は維持する。 ・夕陽館の無料送迎バスを夕方に運行する。		トックや学校や保育所等の子育て環境を生かし、新たな子育て世帯を受け入れるための住宅地として古い開発団地の再生に取り組むこととしています。 また、公共交通については「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づき交通事業者等と役割分担しつつ、ふくつミニバスの運行経路等の見直しを行うこととしています。 なお、寮の運営等個別の施設設置・維持等については、個別の施策に関するものについては、本計画への反映はおこないませんが、小学校区の学区については、勝浦小学校には入学特別認可制度があり、市内居住の児童で制度の趣旨に賛同すれば入学できる制度が既にあります。